

産業労働局に寄せられた都民の声（令和5年7月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	4	1	5	1	0	3	14

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

先ほど、東京都産業局と名乗る方から、電話をいただいた。

リモートワークの推進にあたり相談にのるとののだが、この電話は本当に東京都産業なのか教えてほしい。

世の中詐欺に溢れているので、東京都の顔をしてリモートワークのソフトウェア販売をしたい方かもしれないと疑った。

もし、電話される際は、本当に東京都だと分かるように、所属、氏名、電話番号を伝えて、聞きたいならば、折り返すようにご案内したほうが良いのでは。

（説明）

お問い合わせいただきありがとうございます。

東京都では、都の雇用施策をご案内するため、受託者より企業様に電話をしております。

しかし、確認したところ、受託者より御社へお電話した事実はありませんでした。

今後、委託者よりお電話差し上げる際は、きちんと名乗るなど十分に注意するように、受託者へ指導いたします。

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。